



5月29日
日曜日

平成28年(2016年)

富士山保全報告書を承認

イコモス 持続可能な管理評価

2013年に世界遺産に登録された富士山(コ)の諮問機関、国際記念物遺跡会議(イコモス)は27日夜、「持続可能な管理体制をつつた保全状況報告書で、今年1月末に提出した保全状況報告書で、混雑緩和のため、4登山道ごとに1日当たりの望ましい登山者数の水準を18年7月までに定めると明記。入

山制限には踏み込んでおらず、より早急な抑制策を求められるか注目されたが、保全と観光の両立を重視する方針が一定のお墨付きを得た。

ユネスコは7月10日からトルコで開催する世界遺産委員会で報告内容を正式に審査する。静岡県富士山世界遺産課の松浦裕之課長は「保全の考え方が理解され、一定の評価を頂けたと思う。報告書に記載した対策を着実に実施するため、関係機関と連携していく」と話した。

ユネスコのホームページで公表した文書で、イコモスは電線の撤去や登山者による自主的なごみの減量といった取り組みを評価。一方、開発圧力が強いため、山麓の巡礼路をできるだけ早く特定し保全する必要があると指摘し、18年12月1日までに最新の動向を記した報告書を提出するよう求めた。

ユネスコは13年の世界遺産登録の際、世界遺産委が登山者管理や景観保護具体策を定めるよう求め、通常6年ごとの保全審査を今夏実施すると決めていた。(政治部・中村綾子)